

防衛施設周辺対策制度の見直しについて（要請）

横田基地が所在する周辺市町では、これまで、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく防衛施設周辺対策事業により、学校、学習等供用施設などの住民の利用に供するための公共施設を整備してまいりました。

しかし、現行の制度では、防衛施設周辺対策事業としての採択・不採択にあたって、単一年度を実施される騒音調査で騒音が基準以下であれば不採択となります。その結果、助成が受けられなくなり、公共施設の施設水準を維持することが困難になります。

このことは、住民サービスの低下以外の何ものでもなく、基地の存在により長年被ってきた住民への影響を考えると、周辺市町にとって到底認められるものではありません。また、基地の運用は、その時々事情や情勢により変動するものです。こうしたことから、昭和49年に制定された現行の制度は、長期に渡って利用される公共施設に対する助成制度として、不十分な点など問題があると言わざるを得ません。

採択・不採択の判断にあたっては、米軍の飛行実態や基地の運用形態なども考慮した上で、数年間の騒音の状況調査を行うべきです。少なくとも、過去に防衛施設周辺対策事業として採択された施設については、激変緩和措置を講じるなど、周辺住民の生活及び福祉の向上に寄与するために、必要な予算を確保し、法律の本来的意義に立脚した制度に改めるよう要請します。

平成23年1月20日

防衛大臣 北澤 俊美 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	石 原 慎太郎
副会長	瑞穂町長	石 塚 幸右衛門
	立川市長	清 水 庄 平
	昭島市長	北 川 穰 一
	福生市長	加 藤 育 男
	武蔵村山市長	藤 野 勝
	羽村市長	並 木 心